

令和2年5月1日

学生の皆さんへ

長野大学学長 中村 英三
学務グループ学生支援担当

緊急事態宣言が延長されたことをふまえ、緊急事態宣言が解除されるまでの間、学生のみなさんには不要不急の外出および移動の自粛を引き続きお願いすることといたします。

つきましては、以下の各号について、ご協力いただきますよう周知いたします。

- ① 不要不急の外出および移動の自粛
- ② 移動の必要がある場合は東京都や大阪府等、特定警戒都道府県の通過を極力避ける
- ③ 在宅地での滞在
(上田に住まいを移していない場合は実家等、現在の居住地に滞在してください)
- ④ 移動がある場合は、その地域、期間等を届け出る(指定の申請書による)
- ⑤ 上田地域に帰着する際も、その旨を届け出る(指定の申請書による)

地域間の移動は基本的に行わず、現在滞在している地域での行政機関等の指示に従ってください。既に上田市内に滞在されている方は不要不急の場合を除き、そのまま上田地域に滞在して他の地域に移動しないように強く要請いたします。

コロナウイルス感染拡大の防止に向け、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。